

令和3年度当初予算（見込額） 補助金等点検評価調書（既存補助金の再評価）

町民課

【評価結果の表示について】 A～現行どおり継続 C～一定期間（3年）以内に縮減又は統合 D～一定期間（3年）以内に廃止 E～令和2年度をもって廃止

（単位：千円）

No	補助金等の名称		令和元年度 決算額	うち 一般財源	令和3年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
連8	消費者協会運営費補助金		500	500	300	0	△ 200	△ 500	消費者に対し消費についての正しい知識を普及するとともに、生産・販売・消費の公正な意志の連絡をはかり、町民消費生活の安定向上を図る。	A	消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者に対する啓発及び教育、消費者被害の防止及び救済のための活動を行っている団体であり、町民の消費生活の安定向上を図る消費者政策を推進していく上で、今後も団体の行動に対して支援する必要がある。	A	所管課の評価のとおりとする。	
	補助金等の分類	補助金												運営費補助金等
	事業実施主体	消費者協会												
	担当課	町民課												
	終期	5年以内												
事11	地域会館運営事業交付金		8,154	8,154	8,154	8,154	0	0	地域会館等の管理運営及び利用の調整	A	地域コミュニティの施設として各地域会館等の運営委員会で管理運営することにより、地域事情に応じた柔軟な運営がされており、今後も継続するのが適当である。	A	所管課の評価のとおりとする。	
	補助金等の分類	交付金												事業費補助金等
	事業実施主体	各地域会館等運営委員会												
	担当課	町民課												
	終期	5年以内												
合計			8,654	8,654	8,454	8,154	△ 200	△ 500						